

教育課題検討委員会 第9回 議事概要（公開用）

平成 29 年 12 月 19 日(火)19:00～21:00

町総合福祉センター 3 階集会室

出席者： 検討委員全員出席、事務局

（課長補佐）

それでは、第9回教育課題検討委員会を開催いたします。

（教育長）

第8回の教育課題検討委員会のときに、どういお話がされたかということをもとめて挨拶とさせていただきます。

1つは、アンケート調査結果の中間報告ということで、アンケートの実施状況等についての話があったわけですが、皆さんの意見もお聞きしますと、非常にスムーズに実施することができたということ、混乱とか、大きな質問等は、多くはなかったということでした。円滑にアンケートを行うことができたという報告を受けました。

2つめの基本方針案についてですが、幼稚園の章の前に、総論的なものを表記する必要があるのではないかなということ、全体の背景や経緯なども最初の段階で書く必要があるのではないかということがありました。アンケートの分析が行われており、本文との整合性を整えていく必要があるのではないということでした。資料編の中には、法令のところ、文科省からの通達等についても、書く必要があるのではないか、また、答申の公表についてですが、どうい方法で行うのかということ、十分論議してやっていくということだったと思います。

目標年次についてですが、第5回の資料で、幼稚園の2020年、小学校2022年を目途という案が、一度出ておりました。その事柄を中心に、話し合われましたが、幼稚園については、今から動いていかないと間に合わないとか、園児数、予算面、災害面、老朽化の面から、2020年が最短のスケジュールであるということ。

また、場所についても、少し意見が出たのですが、場所の指定はできないけれども、少し提言に加えることはできるのではないかということ。最終的には、幼稚園は2020年。小学校は2022年という案もあったのですが、言い回しで、2020年代の前半という方が、今後の検討を要する部分もあるので、そういう示し方をしたほうが良いのではないかという意見だったように思います。

以上が、第8回の教育課題検討委員会の要約だったということで、挨拶にかえて報告とさせていただきます。

（課長補佐）

それでは、会長進行をよろしくお願いたします。

(会長)

前回の委員会の要約、議事概要をお手元に配付されておりますので、少しお時間を取りますので、お目通しをいただいて、ご意見があれば出していただければと思います。なお、申すまでもありませんが、公表することを前提としておりますので、その点も踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

では、よろしいでしょうか。のちほど、気になる点がありましたら、いつものように事務局まで、直接申し出ていただければと思ひます。

これについてですが、これまで公表している中で、事務局への問合せとかはありましたでしょうか。

(課長)

特段はございません。

(会長)

そうですね。わかりました。それでは、議事に入らせていただきます。ご案内のとおり、今日は3つの議題が上げられております。それでは、まず1番目のアンケート調査結果の報告についてであります。事務局より、お願ひいたします。

■ 事務局説明

(会長)

ありがとうございます。ただいまの報告、説明に関しまして、ご意見がありましたら、お願ひいたします。委員、何かありますか。

(委員)

いえ、よく分かる説明でした。私たちは、校数はいくつが良いのかとか、これまでそういう議論をしてきたのですが、今、聞いていて思ったことは、「小学校の役割について特に重要だと思うこと」という問いがありました。「クラス替えがあったほうが良い」というデータについてですが、白方地区の方が相対的に少なかったわけだが、どの地区も「クラス替えはあったほうが良い」という回答が多かったと。だから、そうなのだ、そのように町民は考えていることが確かに言えるのだと思ひます。

しかし、一方で、自分の地域から学校がなくなったとしても、クラス替えがあったほうが良いのかという設問だった時に、果たしてそうだったのかと考えると、そうではなかったかもしれない。それがひとつと、もうひとつは最後に言っていた、小学校の通学距離に関するデータについてですが、「現行の徒歩可能な通学距離が良い」と答えた方が全体で多いわけで、これは要するに「近くに学校があったほうが良い」と

いう考えが現れているわけです。ただ、その時には、豊原小学校のような大きな学校はそれで良いのだけど、白方小学校のような小さな学校については、比較的、そう思う人が少なかったですという分析は、さっきの問いと同じようなデータの切り取り方ですが、この場合では、ちょっと不公平な論理であるような気がします。ある一方の見方では、そう結論できるけれど、もう一方では、ネガティブに捉えるとそうなる。一般の方が聞いた時に、緻密に聞くとそうなるのではないかと思います。若干、論理が成立しないのではないかと。

(会長)

ただいまの委員の意見について、いかがでしょうか。このアンケート結果を、答申にどこまで反映するかということもあると思います。都合の良いところだけを切り取っているのではないかと批判を受けるような使い方は、返って適切でないということご意見だったと理解してよろしいでしょうか。

(委員)

はい。穿った見方をする方は、そう言われる人もいるのではないかとこのことを思いましたので。素直にとってもらえれば、わかる内容とは思いますが。

(会長)

前提から、統廃合を打ち出したアンケートであったら、選ばれる選択肢が、また違ったのではないかなというのもその通りでしょうね。

(委員)

これは非常に、捉え方によっては、会長のおっしゃるとおり、良いところ取りをして使うのは、なかなか難しいのかなと思いますけど、これはこれとして、全体のアンケート結果の集計ですので、これを検討にどう活かして行くかということが重要であると思いますね。通学距離については、近くにあるほうが良いという結果でしたので、そのことと学校規模とかの結果とを、どうバランスを取るのかということが大事なのだろうし、統廃合に向かう中で、こういうアンケート結果が出ていたので、できるだけ通学可能な距離になる児童が多くなるように、といったことを念頭に置いた整備位置の検討をするということにしていけないといけない。逆に、「近くにあるほうが良い」という結果だけからは、「統合を望んでいない」ということも言い切れないと思います。再編統合を表に出していないので、「今、通学は歩いていっているからそれが良い」という素朴な意見かもしれませんし。そこらへんは、難しいところかと思えます。

(委員)

いずれにしても、最後に結論を言わないといけないと思います。アンケートをとって、こういうデータがあり、こういうデータがあり、こういう町民の意識が見えますというだけではダメで、アンケートとしての文脈をきちっと作っていくことが大切だと思います。

(委員)

今まで検討した結果と、アンケートをどう結びつけるのかは非常に難しいところもありますが。

(会長)

事務局で、今後加えられるつもりだと思います。

(委員)

私があえて言ったのは、説明の中で、こっちの結果は言わないで、導きたい方向があって、こっちの結果を持ち出してくるということが、若干あったのではないかと思っただけで、大筋ではこれはいいと思います。

(委員)

ページ構成の工夫としては、設問順に裏表になるのではなくて、関連のあるものは、見開きにするとか、分かりやすくする手もあるかと思えますし、小学校にかかるところなのか、幼稚園にかかるところなのか、ある程度わかるように、大きな項目として見せるとか、工夫をしたほうが良いと思います。

(会長)

今後のことについて事務局から、この活用や広報について事務局から何かありますか。

■ 事務局説明

(会長)

はい、このホームページで情報開示するという点については、いかがでしょうかということでしたが、ご意見をお願いします。

(委員)

アンケートの回答をした人は、知りたいと思いますね。ただ、これちょっと細かく書いているから、読まれるかなあということは思います。

(会長)

ホームページですと、パソコンにお慣れになっていない、年齢の高い方だとかは、紙媒体で受け取りたい方もいるかもしれません。

(委員)

紙ベースで必要な方は、庁舎までお越しいただければ、お出しはできます。

(委員)

これを全部、広報に載せるのはきびしいかなあ。

(委員)

広報にすべては、とても無理ですね。

(教育長)

これは、データを分析しているわけではなく、そういう記述はなくて、こういう結果だったということだったので、あまり恣意的なものはないので、そのままをホームページに出すということで、良いのかなと私は思うのですが、いかがでしょうか。

(会長)

では、ホームページに出すということで、よろしいでしょうか。はい、そのようにさせていただきます。その他、何かご意見ありますか。

はい、それでは議題2に移ります。検討委員会答申の素案についてであります。

2つにわけて、審議をさせていただきます。1つは全体的な構成と内容について、2つめは提言部分についてです。1つめの全体的な構成の内容については、プロット等を中心に、前回、検討をしていただきましたので、改善点や加えた資料等を中心に、事務局より説明をお願いいたします。

■ 事務局説明

(会長)

それでは、提言部分は、この後という事で、それを除いた部分で、素案について、ご質問ご意見おありでしょうか。

法令のところで、赤字になっているのは、どういうことでしょうか。

(教育長)

単純に、検討に関わる大事な部分を赤字にしています。幼稚園設置基準の保健室などは、現状はないので、そういう部分を思いとして。

(会長)

養護教諭というのも、現在は配置されていないのですか。

(教育長)

配置されていません。今後、幼稚園の適正配置をしていくのだったら、そういうこともしていかななくてはならないという考えもあります。

(委員)

そこを強調するのであれば、本文の中に、養護教諭の配置ができていないとか、そういう状況にあるのかないのが本文で分からないのでは、意味がないのでは。

(教育長)

幼稚園のあるべき姿では、教職員体制も、そういった専門職員の配置も考えないといけないというのはありました。

(委員)

具体的に、配置が義務付けられている養護教諭とか、保健室が設置されていないとか、具体的に書かないと、赤印にしても意味がないと思いますね。そこを強調するのだったら、あるべき姿や前の部分で、これを触れていくということかな。

それと、あるべき姿の表ですが、手間だけど、このページだけA3印刷にして、折り込むかたちにしないと、手にとっても見ていただけないと思いますね。これが非常に重要な部分なので、できるだけ、わかりやすいかたちで報告書に示さないといけないのだろうなと思います。

(委員)

素朴な疑問ですが、この適正な学校規模の条件いうところの施行令の第4条のところに「義務教育学校」とありますが、これは何を指すのですか。

(委員)

小中の一貫校のことでしょうね。

(会長)

では、他にありますでしょうか。アンケート調査結果ですが、ご指摘ありましたけど、適正規模の部分では本文に入れられていますが、この部分はこのように使うということですね。あとは、資料編に概要版のかたちが載るということですね。

いかがでしょうか、その他にご質問がありましたら。

(委員)

大量にありますので、また、お読みいただいて、気がついたところは、後で言っただけでも構いませんので。事務局のほうでも、まだ修正しなくてはならないところもあると思いますから。

(会長)

それでは、提言部分について、ご説明いただけたらと思います。

■ 事務局説明

(会長)

今、ご説明いただきました提言部分についてですが、ご意見をいただければと思います。

(委員)

小学校のところで、望ましい場所ということで、現在の小学校と隣接している幼稚園敷地は新設校の用地としても利用が可能であるのです。ただ、どういうところに2つをもっていかは分かりませんが、幼稚園が空くから広がったところに新しい学校にしたらということを入れるのであれば、防災上も安全な場所であることというのも入れたらどうかと思いますね。

(会長)

この文言から、どことどこが場所として該当になるかということが推測させる文言になっているということですね。

(委員)

それと、特に小学校についておっしゃられる通りなのですが、この、既設の学校用地を基本にというのも、特定しすぎているので、新設地を排除するというかたちになってしまうので、あまり検討委員会としては、触れるべきではないのかと思います。

(会長)

確かに、ここの場では、一度もそのことは話し合われなかった、検討されなかったことでもありますので、ここは少し考えてしまう部分もあります。

(委員)

私の意見としては、小学校の場所に関する項目は、校数の項目と併せて標記してもよいのかなと思っています。それと、幼稚園も同じように、場所についての言及は、当たり前のことを書いているだけなので、園数の項目とあわせて良いかと思います。検討委員会としては、場所をそこにすべきだと意見を出せる立場にはないので。

(委員)

町としては、全体的なことでも場所を決めるということかな。

(委員)

幼稚園・小学校のあり方や適正配置を検討することが、この検討委員会の役割なので、具体的な場所にあまり触れない方がよいのかなという感じはします。

(委員)

この書きぶりだと、多度津小学校が何となくイメージされてしまうのかなと思います。

(委員)

検討委員会としては、教育環境の確保が目的なので、それが実現される場所が、特定の場所でなくても良いのではないのでしょうか。

(会長)

検討委員会としては、除けさせていただくということでもよろしいのでしょうか。この部分については、はずすなり、その前の項目に、言葉を集約して加えていただくということ。

他には、いかがでしょうか。

(委員)

提言の標題の下に、「ここまでの検討を踏まえて…検討委員会として提言する。」という文言は、繰り返しになりますけど、最初に入れておいたほうがよいのかなと思います。単に、提言と書いて、各項目が始まるのではなくて。

(会長)

ありがとうございます。先ほど、幼稚園の保健室などの件は、本文にあったほうが良いというお話ありましたが、提言のこの部分にありましたので、「幼稚園の設置基準に義務付けられている」とか、「現状は設置ができていない」とか、少し加えてもらえればよいのではと思います。

(委員)

「それに対応する専門職員」とは、養護教諭などのことですか。

(教育長)

それも含めての意味です。

(委員)

それも、「養護教諭等の専門職員」のように入れたほうが良いのではないのでしょうか。

(会長)

他にはいかがですか。もちろん、この会の後でお気づきになった点は、事務局の方に指摘いただければと思いますので。

(教育長)

ちょっと1ついいですか。小学校の校数のところで、2校にした場合の組み合わせで、できるだけ地域を分断させないということで検討していただいたので、バランスの取れた配置とか、地域コミュニティを配慮した配置とかは。

(委員)

それは、「校区の変更をすることは避ける」「地域を分断しない」という箇所が入っていますよ。幼稚園の方も入れるべきということですか。

(教育長)

幼稚園の場合は、1園なのでそれは関わってこないと思います。小学校は、組み合わせとして、色々、他のパターンも検討したので、そういうことも必要かと思いました。

(委員)

このところは、児童数だけ決めたのではなくて、コミュニティを分断させないために、よほど児童数に偏りが出ない限りは、校区を変更すべきでないということが言われているので、意図は入っていると思いますよ。

(会長)

では、ただいまのご意見を反映していただきまして、事務局の方で校正をしていただきます。ひとつ、よろしく申し上げます。それでは、議題のその他ですが、2つ用意されているようで、まず、検討委員会報告書の副題について、事務局よりお願いし

たいと思います。

■ 事務局説明

(会長)

それでは、お一人ずつ発表していただいて、前のホワイトボードに書記のほうお願いします。

■ 副題(サブタイトル)の案 発表

(会長)

皆さまの案が出ましたので、選定については事務局に一任したいと思います。ありがとうございました。もうひとつ、その他についてですが、今後の流れについて、事務局よりお願いします。

■ 事務局説明

(会長)

では、次回の日程となりますか。

(課長補佐)

はい。次回の日程を、1月の最終週か2月の初めで、お願いしたいと思います。では、1月30日でよろしくをお願いします。

(会長)

ありがとうございます。では、ご用意くださいました議題は以上でした。その他、事務局よりございますか。委員さん、どうぞ。

(委員)

あの、個人的な意見になってしまうのですが、ちょうど1年前に幼稚園と小学校の保護者対象に、私たちPTAの方でアンケートをとったときに、4園と4校が多いという結果が出たことを、この会でもお話をさせていただきました。私たちは、この検討委員をさせてもらって、1年半という期間を使って、4園よりも1園が良いな、4校よりも2校にすべきだなっていう、色んな説明やご意見を聞いて、自分の中では納得して、この提言のような結論に至っているのですが、多くの保護者の気持ちは、まだ現状とかが、よく分かっていなくて、やっぱり今回、検討委員会としてのアンケートをしましたけど、統合とか、廃合ということを前提としないアンケートにしたと思

うのです。なので、3月に結論を出すようになりますよね、その時に、1園とか2校とかということが、バンと出てしまうと、ためらう方も多いのかな、と。前段階ではないのですが、今回アンケート調査をインターネット上で、閲覧できるようにするって言うことだと思うのですが、保護者だけでなく、地域の方も、このような動きがあることを知っておくべきかと思うのです。地域から学校がなくなるかもしれないとか。できるだけ、地域の方の目にも触れるようにお知らせしていただくことが、個人的には良いのではないかなと思うので、インターネットだけでなく、教育委員会で、紙の冊子で見せてくれるということでしたけど、年配の方がそこまで来て、見せてくださいって言う方が果たして何人いるかというのが、私はちょっと疑問なのですが、例えば、自治会の回覧板でこういう結果が出ましたというのをしていただくのも良いし、学校メールとかでお知らせしていただくとか、そういうことでも良いと思うので、私たちが色々考えて検討しているということを知っていただいた方が、突然、バンと出てくるよりは、ワンクッションになるのではないかなと思います。

(委員)

保護者の人でも、「見てるよ」と言う人もいれば、「何のこと」と言われる人もいます。興味のある人は、ちょくちょく見てもらってるようです。「こういう発言をしてたね」とか、でも、そういう人は、ごく少数で。

(教育長)

今回のアンケートのひとつの意図は、そういうことを検討しているということを知地域の方に分かっていただくという趣旨もあって、アンケートをさせてもらった、そしてある意味では、その方たちに参画してもらった、という意味もあったのです。ホームページ等で議事録をずっと積み上げてきて、出しているのですが、ある程度の人数は見てくれているようです。今現在、教育委員会だよりという広報誌を作っておいて、その中に、教育課題検討委員会の今までの審議の様子なんかをまとめて、できるだけ多くの方に配布できるようなかたちでお示ししようと思っており、そのような計画はあります。

(委員)

学校を、どうするかということは多度津町にとっては、大きなことだと思うので、極力色々な人の目に触れるように、私たちが頭を抱えて出したような話は、簡単にこの結論が出たのではないということは、一番理解していただきたいことなので。そこを前向きにというか、ちょっと考えておいていただいたら。

(教育長)

わかりました。十分検討させていただくということで、進めさせてください。手は

打っておると言ったら、不遜な言い方になるけど、できるだけお示しできるように。

(委員)

教育課題検討委員会の報告イコール決定ではなくて、この報告を受けて、教育委員会が方針を決定されるわけですね。一応、この教育課題検討委員会で検討した結果を教育委員会に報告して、保護者とか住民の方にお知らせをして、教育委員会としては、十分に説明をしないといかんのですが、検討委員会で結論が出るまでの部分を、丁寧に知らせることはなかなか難しいので、やっぱり、検討委員会としては、こういう検討をした結果、こういうことを答申しましたということをお知らせせざるを得ないのかなと思います。アンケートはアンケートで、こういう事実がありましたということを、別個として説明するしかないのかなと思います。

(会長)

委員さん、よろしいでしょうか。では、事務局にお返しいたします。

(課長補佐)

皆さま、ありがとうございました。では、これで終わらせていただきたいと思います。

以上、散会